

豪華!
2大セミナー
参加特典

1

新規参入に向けた
実施ステップを個別でご提案!
無料経営相談

2

マーケティング・商品設計の
他事務所事例をご紹介!
成功事例レポート

講座	講座内容	講師
第1講座	国際業務分野の最新動向と今参入すべき理由 ・国際業務分野における最新動向 ・士業事務所が今参入すべき理由 ・制度の見直しに関する概要	株式会社船井総合研究所 士業支援部 弁護士グループ マネージャー 植木 諒
第2講座	監理団体との顧問契約を実現する 士業事務所のサービス設計の重要性 ・事務所概要 ・技能実習・特定技能制度の見直しにおけるポイント ・企業・監理団体向け商品内容の一覧 ・士業事務所として提供できるサービス	行政書士法人 one 代表 三好 敦士 氏
第3講座	ターゲット別 士業事務所における 提供商品・マーケティング事例 ・国際業務分野における事業戦略 ・士業事務所における提供商品一覧 ・ターゲット別のマーケティング事例	株式会社船井総合研究所 士業支援部 弁護士グループ リーダー 大橋 春香
第4講座	外国人雇用顧問獲得に向けて 今すぐ実践すべきこと ・本日のまとめ ・今すぐ実践すべきアクション	株式会社船井総合研究所 士業支援部 弁護士グループ マネージャー 植木 諒

開催概要

日時・会場	株式会社船井総合研究所 東京本社 にて開催 2024年3月2日(土) 開始 13:30 ▶ 終了 16:30 (受付開始 13:00~) 諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場はマイページにてご確認ください。また最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル21階 JR「東京駅」丸の内北口より徒歩1分
受講料	一般価格 税抜 10,000円 (税込 11,000円) / 一名様 会員価格 税抜 8,000円 (税込 8,800円) / 一名様 ●お支払いが、クレジットの場合はお申込み手続き完了後の案内(メール)をもって、セミナー受付とさせていただきます。銀行振込の場合はご入金確認後、お送りする案内(メール)をもってセミナー受付とさせていただきます。●銀行振込の方は、税込金額でのお振込みをお願いいたします。お振込みいただいたにも関わらずメールがお手元に届かない場合や、セミナー開催4日前までにお振込みできない場合は、事前にご連絡ください。尚、ご入金が確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合がございます。●ご参加を取り消される場合は、開催3日前まではマイページよりキャンセルをお願いいたします。それ以降は下記船井総研セミナー事務局宛にメールにてご連絡ください。尚、ご参加料金の50%を、当日の欠席は100%をキャンセル料として申し受けしますのでご注意ください。●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会のお客様のお申込みに適用となります。	
お申込み方法	下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。 または、船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)、右上検索窓に お問い合わせNo.109441 を入力、検索ください。	
お問い合わせ	株式会社船井総合研究所 船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp TEL: 0120-964-000 (平日9:30~17:30) ※お申込みに関してよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。 ※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。また、お問い合わせの際は「お問い合わせNo.とセミナータイトル」をお伝えください。	



お申込みはこちらから お申込み期限:2024年2月27日(火)



インバウンド需要に対応したい**士業事務所必見!**

行政書士1名で実現可能

平均顧問単価8万円以上

急成長マーケット

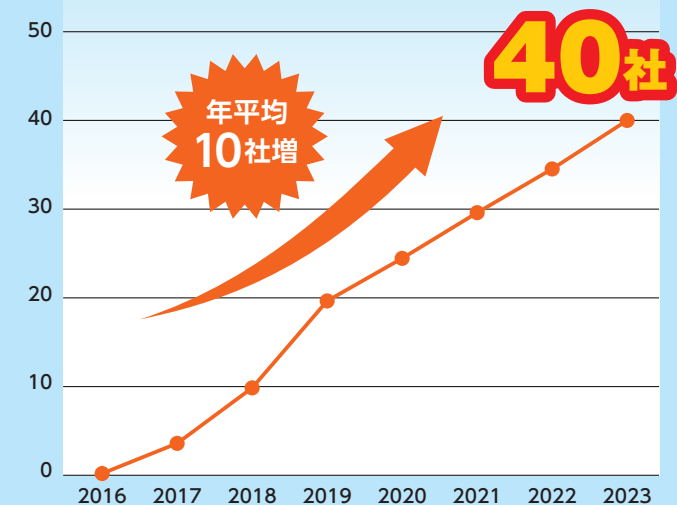
**最新法改正
対応**

技能実習制度・特定技能制度の見直しにより
士業事務所への相談ニーズは急増!

外国人雇用

企業・監理団体向け 顧問契約獲得のポイント

- point 1 **“法改正” テーマ×セミナー開催**
法改正等の変化が激しいマーケット動向を生かし
セミナーによる集客に成功
- point 2 **手続き業務をフロントエンドに**
ビザ手続きによるスポット対応をきっかけに
外国人雇用に特化した顧問契約獲得を実現
- point 3 **紹介導線の活性化**
ビザ手続きによるスポット対応をきっかけに
外国人雇用に特化した顧問契約獲得を実現
- point 4 **外国人材の“定着”の実現**
外国人材の離職問題を解決するため
評価制度を踏まえた組織体制の支援を実施



講師プロフィール

行政書士法人one 代表/合同会社ONE 代表 **三好 敦士 氏**

外国人のビザ(在留資格)申請をメインに案件対応を実施。現在はビザ申請業務から企業や監理団体の顧問契約を実現。監理団体向けには監理団体の新規設立から外部監査業務まで総合的にサポート。「外国人」に関連するニュースや、法改正情報、生活関連情報、入管等でのリアルな運用例、留意事項などをリアルタイム発信を行うオンラインサロン「one world salon」を運営。

**申請取次業務からコンサルティング領域まで展開を行い
高単価顧問を実現するためのポイントをコンサルタントが解説! 詳細は中面へ**

講座内容&
スケジュール

2024年

3月2日(土)

開始 13:30 ▶ 終了 16:30
(受付開始 13:00~)

株式会社船井総合研究所
東京本社

【最新法改正対応】企業・監理団体向け顧問契約獲得のポイント

お問い合わせNo.
S109441

主催



サステナブルグロースカンパニーをもっと。

Fundai Soken

株式会社船井総合研究所

船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNo.・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください。

当社ホームページからお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ[http://www.funaisoken.co.jp/]右上検索窓に『お問い合わせNo.』を入力してください。)→ **109441** Q

急成長
マーケット！

外国人雇用マーケットに参入する事務所が急増中！

どうして**今**、外国人雇用分野なのか？専門のコンサルタントが解説！

この度は本レポートをお読みいただき、ありがとうございます。
国際業務分野をメインにコンサルティングをしております大橋と申します。

本レポートでは、国際業務分野における最新動向と
今本分野に参入すべきポイントをお伝えさせていただきます。
セミナーではより詳細な内容をお伝えさせていただきますので
ぜひご参加にあたっての判断材料としてご活用ください。

株式会社船井総合研究所
土業支援部 弁護士グループリーダー

大橋 春香

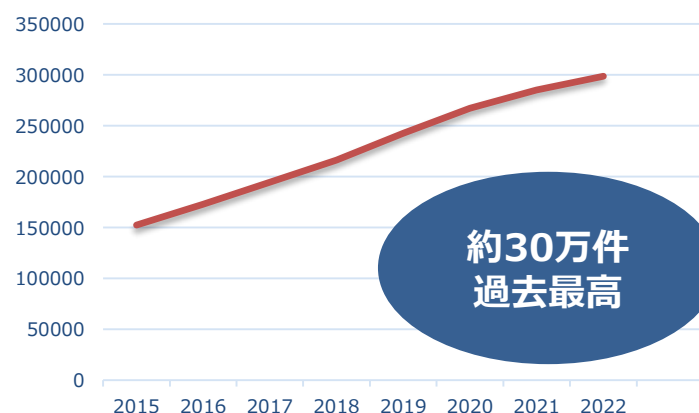


外国人労働者数・受入れ事業所数が過去最高を更新！

日本国内における外国人労働者数・外国人を雇用する事業所数は、2023年10月末時点の数値で届出が義務化された2007年以降、**過去最高を更新**しました。（厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ 令和4年10月末現在 より）
少子高齢化が叫ばれる日本社会において、**外国人労働者の活用はもはや避けることのできない経営上における重要施策**と言えます。

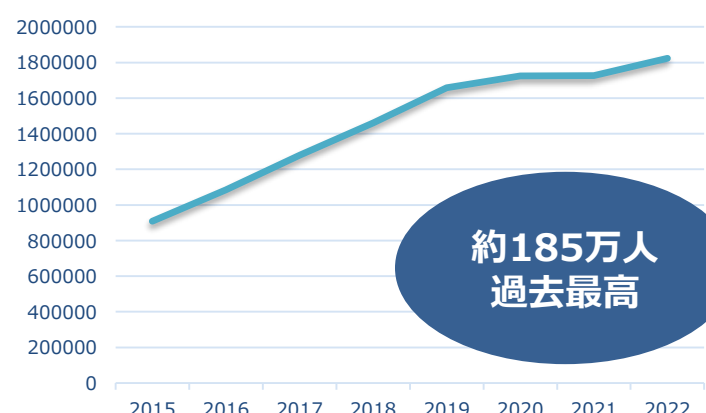
人手不足による事業縮小や倒産を防ぐため、日本政府としても企業が活用できる「在留資格」の導入や制度の改善を行っております。今後も**日本国内における外国人活用に向けた制度の発足・変動は続くことが予想**されます。

外国人雇用事業所数



（厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ より作成）

外国人労働者数



技能実習制度に代わる新制度が発足！

2022年から技能実習制度及び特定技能制度の見直しが行われており、2023年末に方針が提示され「**技能実習制度に代わる新制度**」が発足をする形となりました。2022年10月時点で30万人を超える技能実習生が就労をしているなか、**新制度の発足に伴って企業としても適切な対応が求められます**。また、既存制度についてはより規制が強化される方針となっているため、**既存制度を把握し新制度の助言ができるようになるには、「今」参入することが重要です**。

【技能実習制度】

現行制度を
発展的に解消



人材確保と人材育成を
目的とした**新制度の創設**

特定技能1号水準の
人材育成を目指す

外国人雇用を総合的に支援する専門家ニーズが急増

ここまでお伝えをさせていただいた通り、外国人雇用分野は**今後成長が確実**であり、制度変更が定期的に見直しされることで**専門家のニーズが発生し続ける**重要な分野です。

現在既に外国人が取得できる在留資格は30を超える種類があり、今後も社会情勢を考慮して制度変更、新制度の発足等は継続して見込まれます。制度が複雑化していくなかで、その**企業に最適な受入れ方法を総合的に支援することができる専門家**が求められています。

今回のセミナーでは、入管手続業務から外国人雇用の総合的な支援を実現され顧問契約獲得に成功されているゲスト講師にご登壇いただきます。

セミナーの詳細は次のページで解説！

企業・監理団体向け顧問契約の獲得ポイント 解説レポート

【最新法改正対応】 企業・監理団体向け顧問契約の獲得ポイント

セミナーでお話いただくポイントを一部紹介！

1 法改正・制度改正をテーマとしたセミナーの定期開催

- ・頻繁な法改正・制度改正が起きるマーケットの特徴を生かして外国人雇用企業や監理団体を対象としたセミナーの定期的な開催
- ・法令理解や専門性の訴求により新規相談や顧問契約に繋がる

2 手続きに留まらない、「採用」「定着」まで拡大した顧問サービスを提供

- ・入管手続業務も行いながら手続きに留まらない「外国人採用支援」「定着支援」を実現
- ・入管法の特性を生かした外国人材のキャリア設計の助言・体制構築を支援

3 顧問先限定のオンラインサロンの運営による顧問満足度の向上

- ・法改正・制度改正に関する解説等をメインとして顧問先限定にオンラインサロンでの継続的な情報を発信
- ・最新情報を継続的にキャッチアップができることで顧問先の満足度を向上

4 対応業務のルール化を行うことで、所内での生産性向上を実現

- ・申請業務から顧問先対応に至るまで対応業務のルール化を実施
- ・入管手続業務の処理体制を社内で構築することでコンサルティング業務に代表が専念できる体制を実現し、生産性向上に繋がる

このようなお悩みをお持ちの士業事務所の先生にオススメ

- ✓ 外国人雇用分野への参入を検討している
- ✓ 申請取次業務からの展開ステップを知りたい
- ✓ 行政書士が顧問業務に展開する秘訣を学びたい
- ✓ 企業の人材不足の解決に直結するサービスを提供したい
- ✓ 顧問先へ外国人雇用分野を付加してサービス価値を向上させたい

[ゲスト講師]

行政書士法人 one 代表 三好 敦士 氏



2016年より個人事業にて開業。当初は総合的な業務を実施するも、入管業務への注力に変更。企業・監理団体との情報交換から外国人の採用・定着の課題へアプローチをしていくためのサービスを設計し、高単価な顧問契約を実現。



Q 申請取次業務からコンサルティングに展開できた経緯は？

おそらく、**技能実習法施行時に技能実習分野にうまく参入できたこと**が大きかったと考えています。外部監査という指導的立場での業務が法的に求められたということや、元々監理団体は手続きを自前でやっているところが大半でしたので、**新法に対する助言者としての立ち位置が最もニーズが高かった**です。

Q 顧問業務について組織体制をどのように編成されていますか？

顧問先ごとに担当者を配置します。担当者・私・先方の担当者・上長というような構成でチャットグループ作成の上、対応しています。基本的には**チャット上で質問等が来ます**ので、調べてレスポンスするということができます。よって、弊社では**「レスポンス期限」と「最適解の提供」というルールを作成**し私の仕事は担当者にそれを遵守させることになります。担当者は、自ら調べて最適解を期限までに回答しないとイケないので集中して取り組みます。結果として**チャットグループ全員が成長**しています。

外国人雇用顧問を実現する！成功までのロードマップの一部を大公開！

最短180日で
実現可能！

Facebookマーケティング
研究会での情報交換

法人対応への転換 / 外国人雇用顧問の実現

顧問プラン策定

法人案件獲得

クロスセル

入管法ノウハウ蓄積

個人案件獲得

入管業務対応

過去事例活用

事業計画策定

数値計画

ターゲット選定

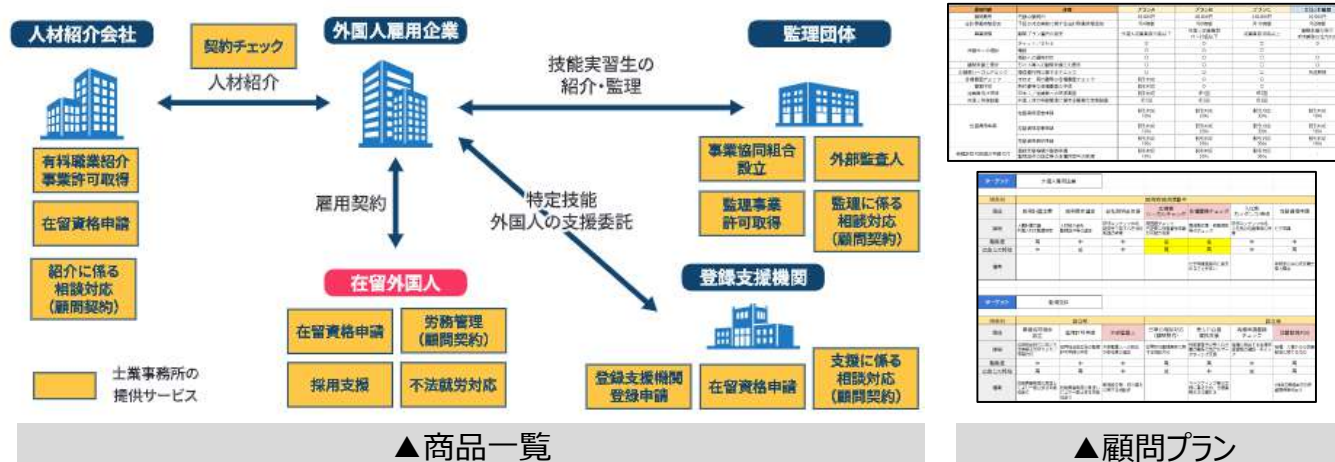
商品設計

外国人雇用特化サイト
提案資料+商品力アップ

外国人雇用顧問の参入 **POINT**

- 1 急成長マーケット
- 2 未経験でも参入可能
- 3 競合の少ない市場
- 4 Web×SNS集客
- 5 月単価10万円も目指せる！高単価顧問

商品



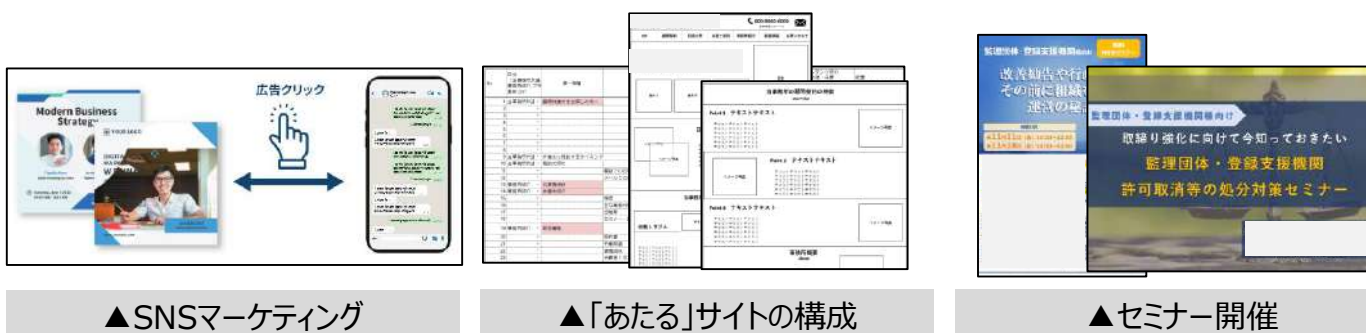
受任



外国人雇用顧問は**外国人雇用企業のみではなく、監理団体や登録支援機関等の関連団体も対象**となり、提供できるサービス内容も、**在留資格申請等の手続き・許認可業務から外国人材の定着支援まで多岐**にわたります。**ご相談内容から提案できる商品を選定し、顧問プラン等の費用設計に落とし込みを行います。**

初回相談で活用可能な法人別の提供商品を含めたパンフレット作成を行います。外国人雇用における提供商品は雇用状況・海外現地法人の有無等によって異なるため、**初回相談のヒアリング内容を踏まえて顧問契約や許認可案件の獲得に向けたご提案資料を作成します。**

集客



実務



入管法のノウハウを蓄積するためには、外国人個人の入管業務対応が有効です。**Facebookを活用したSNSマーケティング**を行うことで、個人案件の獲得が可能になります。**月3万円程度の低単価で月60件を超える反響が獲得**でき、案件対応を通じて未経験でも入管法の基礎知識を得ることができます。

法人案件の獲得に向けては特化サイトの構築・セミナー開催を行います。**反響獲得ができるサイト構成をおさえたうえで、提供サービスのイメージができるサイトコンテンツをつくる**ことが重要です。また、不法就労や許可取消等の法的リスクを訴求したセミナー開催も法人案件獲得の手段となります。

完全新規で対応をされる際の、各種在留資格の許可要件をまとめたフローチャートをご提供しております。**外国人個人の問合せ対応時に面談誘導・受任判断の際にご活用いただけます。**

実務スキルを高めるには、**過去の申請事例を知り“師”となる先行事務所との情報共有**がポイントです。船井総合研究所では、本事業に特化した研究会を運営しており、**現在は約40の事務所にご参加**いただいております。**実務や業務効率、事務所経営に至るまで相互間での情報交換が可能です。**研究会の詳細は、右のQRコードよりご確認ください。



企業・監理団体向け顧問契約の獲得ポイント 解説レポート